

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務経理担当取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,941,369	2,783,888	3,302,187
経常利益(千円)	70,647	466,741	209,548
四半期(当期)純利益(千円)	124,132	266,092	175,324
四半期包括利益又は包括利益(千円)	69,435	263,618	157,337
純資産額(千円)	2,467,217	2,655,196	2,555,119
総資産額(千円)	3,137,188	3,331,645	3,701,099
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,178.79	4,733.22	3,077.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,153.35	4,708.85	3,046.68
自己資本比率(%)	75.2	78.2	65.8

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,125.11	3,371.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、期初においては、東日本大震災からの復興需要等により緩やかながらも回復途上にありましたが、円高の長期化や欧州の債務危機及び日中関係の悪化による投資減速等により企業部門の景況感は2四半期連続して悪化（9月、12月日銀短観における大企業製造業DI）しており、先行き不透明な状況が継続しております。

一方、当社の属する情報サービス業界については、前述のように景況感は悪化するなか、2012年度ソフトウェア投資計画は前年度比3%強の増加（12月日銀短観：ソフトウェア投資額（全産業）参照）を継続し、その幅を伸長させており、年度末にむけ足元の景況感の悪化と新政権の景気対策に対する期待感が交錯するなか、計画どおりの実施の可否が焦点になると考えられます。

このような経営環境の下で、当社グループは、企業収益に直結したIT投資領域であるいわゆる「戦略的IT投資領域」に特化し、この領域で顧客本位（IT投資で発注者側を支援する）のITコンサルティングサービスを事業展開することにより、他社との差別化を図り、顧客企業の潜在需要の掘り起こしに注力した結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	2,783,888千円	（前年同期比43.4%増）
営業利益	463,434千円	（前年同期比568.1%増）
経常利益	466,741千円	（前年同期比560.7%増）
四半期純利益	266,092千円	（前年同期比114.4%増）

特筆すべき事項を記載すると下記のとおりです。

売上高については、前四半期から引き続き、公共、情報通信、製造、サービス業を中心とする顧客企業の戦略的ITコンサルティングに対するニーズが想定以上に拡大してきており、また前連結会計年度に実施した経営統合に伴う顧客層の大幅な拡大もあいまって、第3四半期連結累計期間としては過去最高の2,783,888千円（前年同期比43.4%増）となりました。

損益面については、前述のとおり売上高の前年同期比4割を超える大幅な拡大とプロジェクト管理の徹底及び効率的なグループ事業運営の徹底により、営業利益及び経常利益はそれぞれ463,434千円（前年同期比568.1%増加）、466,741千円（前年同期比560.7%増加）となり過去最高を記録しました。また、四半期純利益についても、前四半期において計上しておりました保有上場有価証券の一部に関する減損損失を、株価回復により戻し入れたため、266,092千円（前年同期比114.4%増加）と過去最高を記録しました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に売掛金の回収による流動資産の減少により、前連結会計年度末比369,453千円減少の3,331,645千円となりました。また、負債についても、未払金や賞与の支払い等による流動負債の減少により、前連結会計年度末比469,530千円減少の676,449千円となりました。純資産は、保有自己株式の増加や子会社株式の追加取得による少数株主持分の減少がある一方、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比100,076千円増加の2,655,196千円となりました。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,108	60,128	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	60,108	60,128	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	60,108	-	819,360	-	809,596

(注)平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20株、資本金及び資本準備金がそれぞれ375千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,208	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,900	55,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,108	-	-
総株主の議決権	-	55,900	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階	4,208	-	4,208	7.00
計	-	4,208	-	4,208	7.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,089	1,120,362
売掛金	1,536,416	534,225
仕掛品	247,268	629,032
その他	294,837	286,190
流動資産合計	2,796,611	2,569,810
固定資産		
有形固定資産	65,134	52,318
無形固定資産		
のれん	72,899	74,803
その他	7,131	7,401
無形固定資産合計	80,030	82,204
投資その他の資産		
投資有価証券	620,063	482,311
その他	139,259	145,000
投資その他の資産合計	759,323	627,312
固定資産合計	904,487	761,835
資産合計	3,701,099	3,331,645
負債の部		
流動負債		
未払金	340,905	190,845
未払費用	99,481	69,660
賞与引当金	184,169	75,466
品質保証引当金	11,435	1,269
受注損失引当金	203,657	173,389
未払法人税等	125,485	63,982
その他	180,845	101,834
流動負債合計	1,145,979	676,449
負債合計	1,145,979	676,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	817,935	819,360
資本剰余金	1,158,364	1,159,789
利益剰余金	608,070	839,096
自己株式	108,768	158,756
株主資本合計	2,475,601	2,659,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,641	54,373
その他の包括利益累計額合計	41,641	54,373
少数株主持分	121,159	50,080
純資産合計	2,555,119	2,655,196
負債純資産合計	3,701,099	3,331,645

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,941,369	2,783,888
売上原価	1,418,942	1,864,660
売上総利益	522,427	919,227
販売費及び一般管理費	453,065	455,792
営業利益	69,362	463,434
営業外収益		
受取利息	121	106
有価証券利息	1,841	-
受取配当金	-	2,448
業務受託料	600	-
その他	135	1,191
営業外収益合計	2,698	3,747
営業外費用		
自己株式取得費用	1,101	441
その他	311	-
営業外費用合計	1,413	441
経常利益	70,647	466,741
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,916
事業譲渡益	51,293	-
持分変動利益	85,547	-
特別利益合計	136,840	15,916
特別損失		
統合費用	36,394	-
その他	1,648	-
特別損失合計	38,042	-
税金等調整前四半期純利益	169,446	482,657
法人税等	49,082	206,306
少数株主損益調整前四半期純利益	120,363	276,351
少数株主利益又は少数株主損失 ()	3,768	10,259
四半期純利益	124,132	266,092

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	120,363	276,351
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	50,927	12,732
その他の包括利益合計	50,927	12,732
四半期包括利益	69,435	263,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,204	253,359
少数株主に係る四半期包括利益	3,768	10,259

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	11,967千円	16,825千円
のれん償却費	1,457千円	4,758千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,737	342.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,066	616.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,825,273	85,317	1,910,591	30,778	1,941,369	-	1,941,369
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,825,273	85,317	1,910,591	30,778	1,941,369	-	1,941,369
セグメント利益	363,284	15,939	379,224	15,863	395,087	325,725	69,362

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当第3四半期連結会計期間に承継(取得)したソフトウェア及びハードウェアプロダクトを製造又は販売する事業を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社グループは当第3四半期連結会計期間にウルシステムズ株式会社(連結子会社)を株式会社イーシー・ワンとの共同新設分割により設立し、同社を子会社化致しました。当該事象によるのれんの増加額は75,815千円であります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、「コンサルティング事業」セグメントにおいて発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,178円79銭	4,733円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	124,132	266,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	124,132	266,092
普通株式の期中平均株式数(株)	56,973	56,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,153円35銭	4,708円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	673	291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

U L S グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。